

# 教えと 育ての ミニ・アドバイス

## 『保育の授業を通して』

新潟県立栃尾高等学校

荻野優枝教諭  
田宮澄枝教諭



「先生、いつになったら保育の話をしてくれるの」と心待ちにしている高校一年生。入試を終えて、解放感にひたりきっている彼女たちは、いろんなことを見たり、聞いたり、実行したい年ごろのようです。

性についての意識調査をしてみたら、クラスで六、七人の生徒は、何でも知っているという顔をします。

しかし、自分の体のことや胎児の発育のことなどはほとんど知らず、週刊誌から得た知識のみ、という実態をつかむことができました。

そこで、授業のとき昭和五十八年放送のNHK特集「胎内からの出発」を生徒に見せました。

子などは、驚くばかりでした。この特集を見た生徒たちの感想を、いくつか紹介します。

①すごく良かった。全く知らないこともいっぱいあった。(一年生)

②赤ちゃんは、すごいと思った。六週間くらいで、もう人間のかたちをしているなんて、知らなかった。また、妊娠三か月くらいまでなら、おろしていいというけれど、かわいそうだと思った。(一年生)

③子宮の中で周囲の物音や話し声が聞こえるとなると、うかつに夫婦げんかができない。夫婦円満なことが、良い子が生まれるヒケツだと思った。(三年生)

④おかあさんが、赤ちゃんに話しかける表情によって、赤ちゃんも泣いたり、笑ったりする。このことは、赤ちゃんへの接し方がいかに大切かを表わしている。(三年生)

⑤目・鼻・耳など、一番大切な五感が作られるのは、母親が気付かない三か月ころだなんて、知らなかった。そのころ、もっとも母親が食べ物や周りの環境に気を付けなければならぬ、ということをしつかり覚えておこう。(三年生)

この特集を見た後、子育ては妊娠中、いや、それ以前から始まっていることに、ほとんどの生徒が気づいてくれたようです。

保育の学習を通して「健康な母体とは」、「子どもにとって、いい親とは」、「いい環境とは」ということについて考え、話し合ってきました。その際、男子生徒とともに考え、話し合いに参加してもらえば、なお理想的であったと考えます。

最後に、保育の学習を終えた三年生の感想を紹介しておきます。

「未婚の母」が、かっこいいなんて思っている人もいると思いますが、実際、女手ひとつで人間ひとり育てていくのは、とても難しいことだと思います。

もし、親子で十分くらしてゆけるだけの収入があったとしても、子どもの気持ちは満たされないとはいえません。

中絶するにしても、もう人間としての命が出来上がっている一つの命を、無造作に殺してしまうわけだから、大きな罪です。

まだ、十代の未熟な体でありながら、何度も何度も中絶して、大人になったとき、女としての喜びを味わえなくなっていたら、本当に悲しいことだと思います。

自分自身にも、まだ責任を持ってない高校生が、妊娠するということとは、本人にも、赤ちゃんにも、周囲の人たちにとっても、いい結果はないと思います。

## 寄附御礼

つぎのかたから、市に寄付をいただきました。市は、有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

板倉朝子さん(山田町)

▼百万円(御主人死亡に伴う香典返しとして)

## 今月の表紙

越後の奇祭の一つとして、その名が県内外に知られるようになってきた、下来伝のほだれ祭り——。

下来伝青年団(佐藤一正団長)では、去る二月十四日(日)、今年新たに製作したミニ御神体の「ほだれ様」をJR長岡駅構内に持ち込み、祭りのPRと誘客の増加を図るため、元気いっぱいPR活動を繰り広げました。

三月十三日(日)の祭りには、県内をはじめ、おおぜいの誘客が期待できそうです。

JR長岡駅に鎮座した「ほだれ様」



とちお三十五号昭和六十三年三月十日発行  
毎月十日一回発行

## 祭りへの意気込みを示す

下来伝青年団が、JR長岡駅で「ほだれ祭り」を大々的にPR

# とちお 63,3

広報 No. 375



栃尾市史・史料集・栃尾郷誌・栃尾市の文化財・石仏の里栃尾・栃尾の植物・栃尾市例規集・公職選挙の記録・第3次栃尾市総合計画・栃尾市統計年鑑・国勢調査報告書・予算書・決算書・市議会会議録

# ご紹介いたします市の出版物いろいろ

### 市政参加資料に、郷土史研究に、 子どもの学習に、利用もいろいろ

市には、調査研究や各種統計調査により、市や市民に関する膨大な情報が蓄積されています。市政は、これらの情報を活用することにより運営されているわけですが、その情報の一部は、系統的に分析・整理され、冊子として出版・公表されています。各種の事業や将来のあるべき姿を定めた計画書、市の現状を集計した統計書、歴史や文化などを専門的に調査した結果の報告書などです。

出版物は、その内容により、行政を進めていくうえの資料とすることを主たる目的として発行するものと、広く市民の理解を得ることを目的に発行するものがあり、行政資料を目的とするものであっても、よりよい栃尾市を築くため、広く市民から活用いただく手段を講ずることは、行政の任務であるといえます。

市民に対する情報提供の一部として、現在市で発行している主な出版物を紹介し、市勢発展の資料として、また、みなさんの教養を深める教材として、おおいに活用くださるようお願いいたします。

また、出版物・情報提供について、意見のあるかたは市企画財政課広報係に御一報ください。

## 有償頒布するもの

次の出版物は有償で頒布しています。それぞれの取り扱い先に申し込んでください。なお、◆印のものについては、公民館図書室で閲覧できますし、必要により有償コピーも行いますのでご利用ください。

- ◆**栃尾市史 上巻**  
通史編、原始時代から廃藩置県（明治四年ころ）までを収載
- ◆**栃尾市史 中巻**  
通史編、明治初年から昭和初年までを収載
- ◆**栃尾市史 下巻**  
通史編、昭和恐慌から現代（昭和五十年ころ）までを収載
- ◆**栃尾市史 別巻Ⅰ**  
民俗編、伝承・人物・文化財等を収載
- ◆**栃尾市史 別巻Ⅱ**  
村々の歴史、市内の村ごとの歴史を収載
- ◆**栃尾市史 年表索引**  
上・中・下巻の年表と索引
- ◆**少年少女栃尾の歴史**  
栃尾市史上・中・下巻を中高校生向けにわかりやすく編集
- ◆**史料集 第1集**  
租税編、市内全域にわたる
- ◆**史料集 第2集**  
租税関係史料を収載
- ◆**史料集 第3集**  
第3集町方史料編(中)、第4集民俗編(Ⅰ)は在庫がなく、公民館図書室で閲覧していただきます。
- ◆**史料集 第5集**  
民話編、栃尾郷内に伝わる「三枚の札」など七十五話を収録
- ◆**史料集 第6集**  
町方史料編(下)、栃尾町の近世における庶民生活史料を収載
- ◆**史料集 第7集**  
村鑑編、現在の市勢要覧ともいうべき村鑑帳を収載
- ◆**史料集 第8集**  
書留帳編(Ⅰ)、西中野俣の金内家御用留を収載
- ◆**史料集 第9集**  
民俗編(Ⅱ)、社会生活、信仰人の一生など塩谷地区を収載
- ◆**史料集 第10集**  
書留帳編(Ⅱ)、第8集の続編
- ◆**史料集 第11集**  
一揆編、江戸時代から明治初年までの栃尾郷で起きた百姓一揆や村方騒動を収載
- ◆**史料集 第12集**  
民俗編(Ⅲ)、民俗一般・方言・伝説を三分冊として収載

### 有償頒布する刊行物の価格

刊行物名	頒布価格	体裁
栃尾市史 上巻	3,000円	A 5判 1,212頁
〃 中巻	3,000円	〃 940頁
〃 下巻	2,500円	〃 741頁
〃 別巻Ⅰ	2,500円	〃 766頁
〃 別巻Ⅱ	3,000円	〃 1,063頁
〃 年表索引	1,000円	〃 185頁
少年少女栃尾の歴史	500円	〃 427頁
史料集 第1集	1,200円	A 5判 330頁
〃 第5集	2,300円	〃 339頁
〃 第6集	2,400円	〃 523頁
〃 第7集	1,200円	〃 282頁
〃 第8集	1,500円	〃 306頁
〃 第9集	1,500円	〃 318頁
〃 第10集	2,700円	〃 431頁
〃 第11集	2,800円	〃 449頁
〃 第12集	3,000円	〃 577頁
〃 第13集	3,200円	〃 740頁
〃 第14集	2,000円	〃 281頁
〃 第15集	2,700円	〃 683頁
〃 第16集	2,000円	〃 229頁
〃 第17集	2,000円	〃 232頁
〃 第18集	2,500円	〃 244頁
〃 第19集	1,500円	〃 296頁
〃 第20集	2,000円	〃 171頁
〃 第21集	5,000円	〃 520頁
〃 第22集	2,000円	〃 152頁
〃 第23集	5,000円	〃 417頁
〃 第24集	4,500円	〃 386頁
〃 第25集	1,600円	〃 120頁
〃 第26集	2,800円	〃 204頁
栃尾郷昔ばなし集	1,500円	B 6判 320頁
栃尾市の文化財	1,500円	B 5判 95頁
石仏の里 栃尾	1,500円	〃 120頁
栃尾郷誌	1,500円	B 5判 638頁
栃尾の植物	3,500円	B 5判 365頁

- ◆**史料集 第13集**  
近・現代編(Ⅰ)、明治・大正期の村是及び栃尾案内を収載
- ◆**史料集 第14集**  
民話編、栃尾郷に残る昔話の中から百二話を収録
- ◆**史料集 第15集**  
近・現代編(Ⅱ)、学校の沿革など教育関係史料を収載
- ◆**史料集 第16集**  
植村家文書(Ⅰ)、栃尾組制元植村家(栃尾)の御用留を収載
- ◆**史料集 第17集**  
植村家御用留のうち、天保五・六年を収載
- ◆**史料集 第18集**  
近・現代編(Ⅲ)、明治・大正・昭和(戦前)の農業関係史料を収載
- ◆**史料集 第19集**  
林ヤスの百物語(民話)、新山の林ヤスさんの昔語り百五話を収録
- ◆**史料集 第20集**  
近・現代編、大恐慌から太平洋戦争までの昭和前期の政治関係史料を収載
- ◆**史料集 第21集**  
検地帳編、栃尾郷内における堀・牧野両検地を収載
- ◆**史料集 第22集**  
植村家文書(Ⅱ)、植村家御用留のうち天保八・十・十一・十五年を収載

▼文化遺産など身近なものの解説書は見るだけで楽しい。



▲昭和44年から13年を費して作られた「栃尾市史」は、郷土史誌の中でもレベルが高いといわれています。



▲公民館図書室の「とちおコーナー」利用を

◆史料集 第23集  
女工出稼ぎ編、明治から昭和にわたる女工出稼ぎの記録

◆史料集 第24集  
近・現代編(V)、戦後における教育関係史料を収載

◆史料集 第25集

近・現代編(IV)、明治初年から明治末期までの政治関係史料を収載

◆史料集 第26集

植村家文書(IV)、植村家御用留のうち天保十二・十三・十四年を収載

◆栃尾郷昔ばなし集 復刻版

昭和三十八年、市教育委員会が栃尾郷内の昔話百話を集め発行したものの復刻版

※以上は、昭和四十四年から五十七年にかけて、栃尾市史編集委員会が発行したものです。

購入申し込みは、市教委社会教育課(中央公園1-36文化センター内) ☎521118)にどうぞ。

◆栃尾郷誌 復刻版

栃尾郷教育研究会編集、昭和十二年から三か年にわたり、栃尾郷一町九か村の実態を調査し、地形、産業、気候、政治・教育・宗教、住民、上杉謙信公と栃尾郷伝説名士、栃尾郷の方言・訛語、守門山に分類編集したものです。昭和四十六年復刻

◆国勢調査結果書  
昭和六十年に実施された国勢調査の本市分の結果のうち、参考と思われる集計項目についてまとめたもので昭和六十二年発行

◆一九八五年農業センサス結果表  
昭和六十年実施の農業センサスのうち、参考と思われる集計項目をまとめたもので、昭和六十二年発行

◆栃尾市の工業  
昭和六十年工業統計調査の結果報告書で、昭和六十二年発行。毎年三月に発行しています。

◆栃尾市の事業所  
昭和六十一年事業所統計調査の結果報告書で、昭和六十二年発行。

◆栃尾市の文化財

先人が築いた貴重な伝統遺産である文化財多数を収載。昭和五十九年、市教育委員会編

◆石仏の里栃尾

市内に残る石仏を写真と説

# 頒布しないが閲覧できるもの

次のものは頒布しませんが、必要により閲覧できる主なものです。◆印のものは公民館図書室に置いてありますし、◆印のものはそれぞれ発行担当課で閲覧できますのでご利用ください。

◆文化・歴史関係

◆史料集 第2集  
町方史料編(II)、富川家文書を中心し近世の栃尾町関係史料を収載

◆史料集 第3集

町方史料編(III)、富川家文書を中心し近世の庶民生活史料を収載

◆史料集 第4集

民俗編(1)、入東谷・西谷・中野俣・半蔵金地区の社会生活・年中行事・人の一生、信仰などを収載

◆史料集 第5集

以上の三巻は、有償頒布したものです。すでに残部がなく、閲覧していただく場合は、事前に申し込みを要します。

◆栃尾市秋葉山の算額

新山の諏佐嘉右衛門が明治二十六年に秋葉神社に奉納した和算の額及び県内の和算の歴史の解説書。昭和四十九年市教育委員会発行

◆塩新町城址

市内塩新町の発掘調査報告書。昭和六十一年市教育委員会発行

◆栃尾市統計年鑑

毎年一月に出版され、市のあらゆる統計数値を網羅する統計の基本書。昭和六十二年版が最新版ですが、六十二年版が若干については、希望があれば差し上げます。市企画財政課へどうぞ。

◆栃尾市統計年鑑  
毎年一月に出版され、市のあらゆる統計数値を網羅する統計の基本書。昭和六十二年版が最新版ですが、六十二年版が若干については、希望があれば差し上げます。市企画財政課へどうぞ。

◆栃尾市統計年鑑

昭和三十二年十月の第一号からのすべての広報紙を保存しています。市企画財政課で閲覧と、希望者には実費(コピー1紙20円)で差し上げたいと思います。

明で編集したもの。昭和六十二年、市文化財審議会編  
※以上三点の購入申し込みも前記社会教育課です。

◆栃尾の植物

県内の山地に見られる植物のほとんどをカラーで収載。

◆栃尾市史資料

これは栃尾市史編集に先立ち、昭和三十七年から四十四年にかけて、市史編さんのための資料とすることを目的に、市教育委員会が発行したものです。

資料は、第一集から十六集にわたり、その内容はおおむね市史に収められています。現在第一・二・十・十四集を除く十巻を、市教委社会教育課(中央公園1-36文化センター内)で閲覧できます。

◆栃尾市秋葉山の算額

新山の諏佐嘉右衛門が明治二十六年に秋葉神社に奉納した和算の額及び県内の和算の歴史の解説書。昭和四十九年市教育委員会発行

◆塩新町城址

市内塩新町の発掘調査報告書。昭和六十一年市教育委員会発行

◆栃尾市統計年鑑

毎年一月に出版され、市のあらゆる統計数値を網羅する統計の基本書。昭和六十二年版が最新版ですが、六十二年版が若干については、希望があれば差し上げます。市企画財政課へどうぞ。

◆栃尾市統計年鑑

昭和三十二年十月の第一号からのすべての広報紙を保存しています。市企画財政課で閲覧と、希望者には実費(コピー1紙20円)で差し上げたいと思います。

# 無償提供できるもの

次のものについては、使用目的等により無償で差し上げております。

◆鎌倉と栃尾

栃尾城の変遷、上杉謙信と栃尾、刈谷田川合戦、口碑、伝説からなるA5判十七ページの小冊子。市教育委員会編

昭和五十九年、市教育センター編で第二版もあります。※栃尾の植物購入申し込みは、市教委教育センター(中央公園1-36文化センター内) ☎521117)へどうぞ。

◆栃尾市例規集(1・2)

市の条例・規則・規程などを収めた法規集。加除式で市総務課編集

◆公職選挙の記録

昭和二十九年から現在までに執行された各級選挙の記録集。昭和六十二年市選挙管理委員会発行

◆第3次栃尾市総合計画

昭和六十一年に策定。市の将来を展望し、到達すべき指標を定めた市の基本計画書



▲統計に関する出版物は、市の行政に欠かせません。



▲市の発行するパンフレット類は、観光誘客などに活用ください。



▲市の発行するパンフレット類は、観光誘客などに活用ください。

# 第27回市民書初め展 市長賞に河村さん

第27回市民書初め展を2月16日から2月21日まで、市文化センターで開催いたしました。今回の出品数は、小学生258点、中学生150点、高校生・一般58点で、合計466点でした。特別賞の入賞者は、次のとおりです。

- 高校生・一般の部（6点）
- 栃尾市長賞▶河村伊美さん（上の原町）
  - 栃尾市書道会長賞▶渋谷ヨイさん（寒沢）
  - 栃尾商工会長賞▶清水正男さん（東町）
  - 栃尾市文化協会会長賞▶松田 強さん（栄町）
  - 栃尾タイムス社長賞▶藤野トクさん（大野町）
  - 刈谷田新報社長賞▶保科みよ子さん（木山沢）
- 中学生の部（3点）
- 栃尾市公民館長賞▶佐藤友美さん（栃尾中1）
  - 栃尾市農業協同組合長賞▶村山麻美さん（東谷中2）
  - 栃尾市議会議長賞▶橋本久美子さん（栃尾中3）
- 小学生の部（6点）
- 栃尾市教育長賞▶若杉 元さん（栃尾東小1）
  - ▶日黒浩一郎さん（東谷小2）▶大橋陽平さん（栃尾東小3）▶日黒由紀子さん（東谷小4）▶姉崎時子さん（栃尾南小5）▶関洋子さん（上塩小6）



力作が勢ぞろい

## 大規模な土地取り引きは、届け出が必要

土地の投機的取り引きによる地価の高騰を抑えたり、大切な資源の乱開発を未然に防止するため、国土利用計画法により大規模な土地取り引きについて、届け出を義務づけています。

### 一定面積以上の土地が対象

- 次の一定面積以上の土地取り引きをするときは、事前に県知事に届け出なければなりません。
- ▼都市計画区域外 一平方メートル以上の土地
- ▼都市計画区域内 一平方メートル以上の土地
- ▼都市計画区域外 一平方メートル以上の土地

届け出が必要となり、①売買、②共有持ち分の譲渡、③営業譲渡、④譲渡担保、⑤代物弁済、⑥交換、⑦予約完結権・買戻し権等の譲渡、⑧地上権・賃借権の設定、譲渡一団の土地取り引き

個々の取り引き面積は小さくても、合計すると一定面積以上になる一団の土地取り引きは、個々の取り引きについて、届け出が必要。

届け出をしない、土地取り引きをしたり、うそ偽りの届け出をする、「六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられる」ことがありますので、正しい届け出をしてください。

### 契約を結ぶ六週間前までに市へ届け出を

取り引きの当事者（売買であれば売り主と買い主）は、取り引きの予定価格や利用目的を書いた届け出書を、契約を結ぶ六週間前までに市へ提出してください。（届け出書は企画財政課にあります）

提出された届け出書は、市の意見をつけて県に送ります。県では、取り引き価格と利用目的を審査し、不適正と認めるときは、取り引きの中止や変更の勧告をすることがあります。適正と認めるときは、届け出から六週間以内に、勧告をしない旨を文書で通知し

### 未利用三年経過後は「遊休土地」に指定

届け出をして取得した土地が、三年経過しても利用されていない場合、県知事は有効かつ適切な利用を進めるために、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することがあります。

この通知を受けた所有者等は、その土地の利用や処分計画を県知事に届け出なければなりません。この届け出を受けて、県知事は必要の助言や勧告を行います。▼詳細は、市企画財政課企画調整係（☎52局五八一六番、内線三三二二番）におたずねください。

## 児童手当 四月から就学前児童が支給対象となります

児童手当は、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成および資質の向上を図ることを目的に、支給されている手当です。

この制度は、昭和六十一年度から三年間で段階的に支給対象の基準が変わり、昭和六十三年度からは「義務教育就学前児童」だけに限り、支給されることになりました。

現在の支給対象児童は、「四歳未満の第二子」か「九歳未満の第三子以降」の児童を養育している場合に、児童手当が支給されていますが、昭和六十三年度からは「義務教育就学前の第二子以降の児童」だけが対象となります。

よって、児童手当の支給を受けている人で、現在、第三子以降の児童が小学校に入學している場合は、今年度（昭和六十三年三月三十一日）限りで、支給資格がなくなりま

ら消滅通知をお送りします。第二子が対象となる人の申請を受け付けます。（公務員を除く）申請できる人

▼市内に住所のある人で、十歳未満の児童を二人以上養育し、第二子が昭和六十三年四月一日現在で、満六歳未満（昭和五十七年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた児童）であること。

※現在、第二子の手当を受けている人は除きます。



21世紀を担う子どもたち

### 昭和63年度に改正される内容

支給対象児童	
変更前 (62.4.1現在)	変更後 (63.4.1以降)
▶ 4歳未満の第二子	▶ 毎年4月1日現在で、義務教育就学前の第二子以降の児童（6歳未満）
▶ 9歳未満の第三子以降	

### 所得制限額と支給金額

所得制限額 (62.6.1現在)		支給月額	
扶養数	0人	第二子	第三子以降
国民年金加入者	1,336千円	2,500円	1人につき 5,000円
厚生年金等加入者	3,255千円		
扶養数1人につき30万円加算する			

## ガスと安全

### ガス・水道工事は 公認工事店で

雪融けとともに、建築シーズンがやってきますが、栃尾市ガス水道課が認定した「栃尾市公営企業公認工事店」以外の人が、施工することはできません。

公認工事店は、ガス・水道を安全に供給するために、技術者・配管工・器材などの資格要件を満し、かつ、工事を市民のために誠実に行うものとして、栃尾市が認定した業者です。

公認工事店の仕事は、ガス・水道工事の申し込み手続き代行、工事の設計・施工、修理などです。

公認工事店の責任施工と、市ガス水道課の指導監督、設計審査、材料検査、工事の完了検査などによって、正しく安全なガス・水道工事を行うようにしています。

公認工事店名	所在地	電話番号
(株)大要設備	新町	52局4949番
三沢ポンプ店	金町	53局6450番
(有)鶴城工業所	原町	52局5338番
新和設備(有)	泉	52局3713番
(有)星設備工業	大野町	52局5300番
三信興業(株)	赤谷	52局3536番



## 国民年金Q&A

### Q 死亡一時金について、説明してください。

国民年金制度は、二十歳以上六十歳未満の人（ただし、学生や年金の支給をすでに受けている人など、一部の人を除く）は、すべて加入しなければなりません。加入者の種類は、次の三つに区分されます。

▼第一号被保険者  
農業・自営業者、サラリーマンであっても、厚生年金や共済組合に加入していない人。

▼第二号被保険者  
サラリーマンで、厚生年金や共済組合に加入している人。

▼第三号被保険者  
サラリーマンの奥さん。つまり、第二号被保険者に扶養されている配偶者。

ところで、ご質問の死亡一時金については、第一号被保険者であって、国民年金保険料を三年以上納めた人（死亡したときに第一号被保険者でなくてもよい）が、老齢基礎年金や障害基礎年金の支給を受けないまま死亡し、その遺族が遺族基礎年金の支給を受

### 死亡一時金の額

保険料を納めた期間	金額
3年以上25年未満	100,000円
25年以上30年未満	126,500円
30年以上35年未満	160,000円
35年以上	200,000円

※付加保険料を3年以上納めている場合は、8,500円が加算されます。

求人・求職コーナー

長岡公共職業安定所 栃尾分室 (☎52局2333番) (問い合わせ)

最近の求人・求職情報をお知らせします。すでに決定済みのこともありますので、面接を希望する場合や情報内容の詳細については、職安栃尾分室紹介係におたずね下さい。

求人情報

(昭和63年2月20日現在)

Table with columns: 整理番号, 求人職種, 事業内容, 勤務地, 性別, 求人数, 年齢, 賃金, 勤務時間, 備考. Contains 30 job listings.

求職情報

(昭和63年2月20日現在)

Table with columns: 整理番号, 希望職種, 性別, 年齢, 経験・技能, 免許・資格, 賃金(手取り月収), 備考. Contains 10 job seekers' profiles.



精神を集中して

第二十五回市長杯争奪市民かるた大会を、去る二月七日(日)に開催いたしました。

大会には、七十八人が参加し、各部門ごとに熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおりです。

市民かるた大会結果

大会には、七十八人が参加し、各部門ごとに熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおりです。

新春文芸作品の入選者が決まりました

昭和六十二年度「新春文芸作品」の入選者が決まりました。今回の募集に対して、俳句・短歌・川柳・詩の各部門に、総数六十七人・三百八十八点の応募をいただきました。

俳句の部

入選 立川マスさん(谷内) かまくらの子(赤谷) 二つづつ 入選 樽 晋一さん(栃堀) 住きことの座敷に運ぶ 福寿草 入選 荒木勇一郎さん(栃堀) 白髪に一櫛入れて 初詣 入選 安井清吉さん(赤谷) 同 寺本富子さん(仲子町)

川柳の部

入選 笹原嘉蔵さん(北荷頃) 戦友の 賀状で浮かぶ 支那の夜 入選 青木義正さん(天下島) おりです。 小学生低学年の部 一位 星 さやかさん(半蔵金小) 二位 斎藤有美さん(荷頃小)

詩の部

入選 該当作なし 佳作 蕪沢勝子さん(天下島) 同 葛綿松衛さん(大野原) 同 林 和一人さん(新山) 同 諏佐清子さん(東町) 同 椿 貞七さん(栃堀) 同 荒木優子さん(栃堀) 同 今井信二さん(山田町)

防災手帳



火災の原因は「つい、うっかり」から

「啓蒙」ってご存知ですか。これは、冬ごもりをしてい

水分量になおすと、夏のむし暑い日には、六畳の部屋でおよそ三百六十ミリリットル程度の水分があります。

# とちお おしらせ版 63 3, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

「理解とご協力を」

## 未納の税金は 今月中に納めてください

市民のみなさんから納めていただいている市税は、市の収入として市が行う仕事の重

人がいます。固定資産税や国民健康保険税、個人の市県民税がおもなものです。納期内に納入していただきませんと、延滞金がかかるばかりでなく、場合によっては差し押え処分ということにもなりかねません。

一方、市の台所のやりくりにも支障を来すことにもなりません。今月は、市の会計年度の最後の月です。まだ納入されていない税金は、必ず三月三十一日までに完納されますようご理解とご協力をお願いいたします。

## 利子非課税制度が 四月一日から改正に

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十二年四月一日から変わります。

### 新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債
郵便貯金	300万円	公債地方債
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄	合わせて	サラリーマンの給料からの天引き預金
財形年金貯蓄	500万円	

新しい制度では、マル優・特別マル優・郵便貯金の利子①六十五歳以上の人②遺族基礎年金を受けること

### 新制度の適用は 四月一日から

新・利子非課税制度の種類や内容は、上表のとおりです。これ以外の利子所得は、原則として一律二十パーセント（うち五パーセントは都道府県民税）の源泉分離課税となります。したがって、従来の総合課税制度をはじめ、三十五パーセントの源泉分離課税制度・確定申告不要制度は、廃

### 非課税制度の利用 には手続きが必要

新マル優などを利用する人は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など、一定の公的書類を金融機関の窓口へ提出して、住所・氏名・生年月日の確認を受けることが必要です。また、昭和六十三年三月十一日以前に、マル優などを利用しているお年寄りなどが引き続き非課税制度を利用する手続きは、遅くとも昭和六十四年三月三十一日までに、一定の手続きを済ませる必要があります。預貯金先の金融機関などにご相談ください。

## 4月~7月 おかあさんへ 前期予防接種

左表をご覧ください。今年四月からの各種予防接種の日程表です。各予防接種ごとに適正な接種年齢と接種間隔がありますので、該当者はきちんと守ってください。接種当日は、問診票を正確に記入するとともに、母子手帳を必ず持参してください。なお、予防接種の日程を変更する場合がありますので、今後発行する「広報とちおおしらせ版」をよくご覧ください。詳細については、市保健衛生課予防衛生係（☎52局五八三六番、内線二三三番）におたずねください。

### 昭和63年度前期予防接種日程表

会場▶ 市民会館、市総合体育館  
時間▶ 午後1時30分~午後2時  
◎麻しんは、午後1時30分までに集合してください。  
◎問診票は、必ず記入してきてください。  
◎母子手帳を忘れずに持参してください。  
問い合わせ▶ 各種予防接種について、不明な点がありましたら、市保健衛生課予防衛生係におたずねください。  
(☎52局5836番、内線223番)

種類	月日	対象者生年月	会場
ポリオ1回目	5月13日	62年7月~62年12月生まれ	市民会館
ポリオ2回目	5月11日	62年1月~62年6月生まれ	
ツベルクリン注射	6月28日	62年1月~62年12月生まれ	市総合体育館
	7月27日		
ツ判定BCG	6月30日	および前年度疑陽性の人	
	7月29日		
麻しん	4月1日	61年4月~61年6月生まれ	市民会館
	4月7日	61年7月~61年9月生まれ	
三種混合1回目	4月26日	60年9月~61年3月生まれ	市民会館
三種混合2回目	5月20日		
三種混合3回目	6月14日		
三種混合2期	7月8日	59年9月~60年3月生まれ	

### 三種混合ワクチン

ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチンです。生後二十四か月から四十八か月までの間に完了するよう、満二歳時に一期を三週間から八週間の間隔で一回、一期完了後一年から一年半の間に二期を一回受けてください。

### 麻しん

はしかの予防接種です。生後十二か月から七十二か月の間に一回受けてください。（生後十八か月から三十六か月の間に受けるのが望ましい。）なお、はしかにかかった人は、受ける必要はありません。

### ポリオ

小児マヒのワクチンです。生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で二回受けてください。（生後十八か月までに完了するのが望ましい。）

### ツベルクリン反応検査、BCG注射

結核の予防接種です。生後四十八か月までに一回受けてください。（なお、前年疑陽性の人および陰性でBCGを接種しなかった人も受けてください。）

### 日本脳炎

満三歳以上の人が対象となります。日程など詳細については、後日発行の「広報とちおおしらせ版」に掲載いたします。

## 今月の税金 国民健康保険税 国民年金保険料 納期 3月31日

- 行政相談 ▶ 三月二十四日(木)、午前十時から午後三時まで。市役所一階会議室
- 国民年金相談 ▶ 三月二十四日(木)、午前八時三十分から午後五時まで。市民課国民年金係(二階)
- 家庭児童相談 ▶ 毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。家庭児童相談室(市役所別館)
- 心配ごと相談 ▶ 毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。社会福祉協議会(本町六番二号)
- 青少年問題相談 ▶ 毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。市文化センター(相談室)

## 生徒を募集します NHK学園高等学校

NHK学園高等学校では、昭和六十三年度の生徒を募集しています。NHK学園は、テレビやラジオを利用して学習する広域通信制高校です。四年間で高校卒業の資格が得られる「高校普通科コース」特定の科目だけを選んで単位を取る「選科生コース」、それに希望する科目を自由に学習する「教養コース」などがあります。どの科目も、基礎からスタートしますので、中学卒業後、長いブランクのある人でも支障なく学習を進めることができます。また、書道や俳句、油絵など、一般社会人を対象とした「生涯学習講座」もあります。受講案内(無料)は、ハガキでNHK新潟放送局(千九五一新潟市川岸町一四九)へ請求してください。なお、募集の締め切りは、昭和六十三年四月十五日(金)です。

## 歌会始の お題は「晴」

昭和六十四年歌会始のお題が「晴」と定められました。詠進歌の詠進要領  
①自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。  
②用紙は半紙とし、毛筆で白書してください。  
③病氣や身体障害のため、白書できない場合は、代筆でもかまいません。(ただし、別紙に代筆の理由、代筆者の住所・氏名を書いて、詠進歌の詠進要領  
④書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(ふりがな付き)、生年月日、職業(具体的に)を縦書きで書いてください。  
詠進の期間  
昭和六十三年九月一日から十月三十一日まで。  
あて先  
宮内庁(〒一〇〇 東京都千代田区千代田一番一号)あてに「詠進歌」と書き添えて、郵送してください。

交通事故 2月 2件 死者 0人 傷者 3人  
累計 6件 0人 8人  
~速度は控え目に、安全運転しましょう~

軟式庭球講習会 とき▶ 昭和63年3月23日(水)午後7時~午後9時30分 ところ▶ 栃尾市総合体育館  
元ナショナルチームの代表選手を招き、講習会を開催します。市民のみなさん、ぜひ見学においでください。

### 各種検診事業の 受診申し込み方法が変わります

栃尾市が、結核予防法・老人保健法にもつき、毎年実施している検診事業（胸部レントゲン・基本健康診査・胃がん検診・肺がん検診・子宮がん検診等）の受診申し込み方法が、昭和六十三年四月から変わります。

いた各検診ごとの受診希望者の取りまとめや通知方法を改善することにしたものです。「昭和六十三年度各種検診事業実施に関する対象者・受診希望者調査票」を、後日、各区長さんを通じてみなさんに配布、とりまとめをお願いいたします。市は、その調査票にもとずいて、受診希望者への個人通知等を行うことにしていますので、質問事項の回答もれや、調査票の提出もれのないようお願いいたします。

### 老齢年金が年6回払いに

昨年まで国民年金の老齢年金は、年4回（三月・六月・九月・十一月）にわけて支払われていました。しかし、今年からは年6回にわけて支払われることになりました。

### 脳卒中後遺症のある人に リハビリ教室（機能訓練）

市は昨年引き続き、リハビリ教室（機能訓練）を四月から開始いたします。参加希望者は、申し込みください。

こと家庭でも続けていくためには、家族の理解と協力が、ぜひとも必要となります。

### 4月30日（日）市民会館で 第40回成人式

市は、新しく成人となられたみなさんの前途を祝福するため、「第四十回栃尾市成人式」を次により開催いたします。

酒井正明さん（上塩小六）  
十二月クリスマス会  
藤田久美さん（上塩小五）  
一月いんど焼き  
二月いさいの神  
渡辺晴美さん（栃尾中一）  
三月卒業式後  
佐藤和代さん（栃尾中一）

### さし絵の受賞者を発表

昭和六十三年度用いる家庭づくりカレンダー「フレッシュ・ファミリープラン」のさし絵の優秀作品が決まりましたので、おしらせいたします。

千野 誠さん（西谷小四）  
大港卓真さん（上塩小三）  
葛綿華恵さん（上塩小三）  
香田登志子さん（上塩小四）  
帆沢友和さん（西谷小三）  
酒井和明さん（上塩小五）  
酒井 望さん（上塩小五）  
諏佐和久さん（中野保小六）  
長谷川和美さん（上塩小五）  
今井 武さん（上塩小五）  
磯部幸子さん（西谷小六）  
斎藤和也さん（栃尾中一）  
小林栄里子さん（栃尾中一）  
佐藤周子さん（栃尾中一）  
吉田美香さん（栃尾中一）  
川上 聡さん（東谷中一）  
佐野麻美さん（栃尾中一）

### 余暇にチャレンジ 講座受講生を募集

栃尾市勤労青少年ホームは、各種講座の受講生を募集しています。あなたもチャレンジしてみませんか。

#### 6か月コース（4月～9月）

講座名	開講曜日	教材費	募集人員	流派
茶道	毎週月曜日	月500円	15人	宗徧流
	毎週火曜日			
料理	毎週火曜日	月1,800円	15人	池坊
	毎週水曜日			
生花	毎週水曜日	月3,200円	15人	草月流
	毎週木曜日			
ペン字	毎週木曜日	実費	15人	—

#### 3か月コース（5月～7月）

講座名	開講曜日	教材費	募集人員
社交ダンス	毎週火曜日	期間 600円	15人
少林拳法	毎週水曜日	期間 600円	15人
着物着付け	毎週水曜日	期間 3,200円	15人
ギター	毎週木曜日	期間 600円	15人
手芸	毎週金曜日	実費	15人

### 受講希望者は、申し込みください 車両系建設機械の 運転技能講習

機体重量3トン以上のブルドーザー、トラクタシヨベル、バックホーおよびくい打ち機、くい抜き機などの運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を修了した人でなければ、運転できないことになっております。

#### 学 科

- ▼第一回目 昭和六十三年四月四日（月）～四月五日（火）
- ▼第二回目 昭和六十三年五月十三日（月）～五月二十四日（火）

#### 実 技

- ▼昭和六十三年五月二十六日（水）～五月二十七日（木）
- ▼昭和六十三年六月二十七日（月）～七月一日（金）

### 軽自動車の廃車手続きや 所有者の変更はお早めに

軽自動車やバイク、耕うん機、トラクター等の所有者のみなさんからは、軽自動車税を市に納めていただいておりますが、その賦課期日は毎年四月一日です。

### 献血

3月16日（水）  
午前10時～午後3時30分  
市役所（一階会議室）

# とちお おしらせ版 63 3,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

## ゴミの収集を再開

今年も四月一日から左表の日程で、ゴミと危険物の収集を開始いたします。

ゴミや危険物を出すときは、次のことを守ってください。

なお、使用済み乾電池は、危険物といっしょに収集します。守ってください。

①日曜日・祝日および振り替え休日は、ゴミの収集を行いません。休日と収集日が重なった場合は、次の収集日まで出さないでください。

②ゴミと危険物（使用済み乾電池を含む）は、区別して決められた日の午前八時までに、集積場所に出してください。決められた日以外は、絶対に出さないでください。

③ゴミは、丈夫なポリ袋に入れて、袋の口をしっかり結んでください。ゴミ容器として、紙袋は使用しないでください。

④粗大廃棄物は、市で許可を受けてから、自分で市内比礼にある埋め立て処分地に出してください。なお、営業活動により出る燃えるゴミは、直接清掃センターに出してください。

⑤ゴミ集積場所は、つねに清潔にし、付近の人から悪臭

## ゴミ収集日程表

収集日	収集区域
毎週月・水・金曜日	新栄町・栄町・山田町、新町、仲子町、東町、小貫、金沢、原町、巻淵、平、東が丘、天下島宮沢、泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃堀
毎週火・木・土曜日	大町、表町、大野町、谷内、滝の下町、旭町、上の原町、本町、金町、岩野、楡原、北荷頃
毎週月・木曜日	吉水、上檜出、下檜出、山屋、明戸、一之貝、田之口、西野俣、中
毎週月・金曜日	土ヶ谷、二ツ郷屋、山口、熊袋、二日町、下塩人面、文納、滝之口、大野原
毎週火・土曜日	鶴ヶ島、水沢
毎週月曜日	下米伝、上米伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、森上、半蔵金、田代
毎週水曜日	栃倉、大倉、入塩川、本所、島田、山葵谷、俵谷、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町天平、沖布
毎週木曜日	軽井沢、比礼、本津川、木山沢、西中野俣、新山、繁窪

## 危険物収集日程表

収集日	収集区域
毎週火曜日	新町、大町、東町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、平、天下島
毎週水曜日	新栄町、栄町、山田町、滝の下町、旭町、本町、東が丘
毎週木曜日	表町、大野町、谷内、上の原町、仲子町、金町、巻淵
毎月第1金曜日	栃倉、大倉、二日町、滝之口、入塩川、本所、島田、下米伝、上米伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、西野俣、中、木山沢、森上、半蔵金、田代
毎月第2金曜日	二ツ郷屋、下塩、人面、文納、山葵谷、俵谷、大野原、小向、栃堀、田之口、西中野俣、新山、繁窪
毎月第3金曜日	岩野、楡原、下檜出、山口、熊袋、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、大川戸、菅畑、赤谷、北荷頃、本津川
毎月第4金曜日	鶴ヶ島、水沢、吉水、上檜出、山屋、明戸、宮沢、泉、一之貝、軽井沢、比礼

③ゴミは、丈夫なポリ袋に入れて、袋の口をしっかり結んでください。ゴミ容器として、紙袋は使用しないでください。

④粗大廃棄物は、市で許可を受けてから、自分で市内比礼にある埋め立て処分地に出してください。なお、営業活動により出る燃えるゴミは、直接清掃センターに出してください。

⑤ゴミ集積場所は、つねに清潔にし、付近の人から悪臭などの苦情が出されることのないよう、お互いに気を配りましょう。

## 粗大廃棄物は各自で、比礼埋立地へ

市は、毎年計画を立てて、みなさんの家庭から出される粗大廃棄物を除いた、ゴミと危険物の収集作業を市内三業者に委託して、実施しています。

新年度についても、粗大廃棄物を除き、委託収集をすることとしています。

以前から、粗大廃棄物の取り扱いについては、広報紙や環境パトカーなどを通じて、市民のみなさんにお知らせしてきました。

粗大廃棄物を集積場所に出されても、市は収集いたしません。

市保健衛生課で許可を受けてから、自分で比礼埋め立て処分地へ出してください。

粗大廃棄物とは

## 比礼埋立地の休日利用が可能

今年も四月から降雪期まで、毎週日曜日にも「比礼埋め立て処分地」へゴミの搬入ができます。

これは、各家庭の大掃除などで多量に発生する廃棄物や家電製品などの粗大ゴミを、平日搬入することができない人のために設けているものです。ご利用ください。

搬入できる時間は、午前八時三十分から午後五時までですが、市の許可が必要ですので、前日までに市保健衛生課で搬入手続きをし、許可書をもたらってください。

## 住宅建設資金を融資

市は、住宅建設のため、自己資金の不足している人に対し、必要な資金の貸し付けを行い、市民の持ち家促進と関連業界の振興を図ることを目的に、「栃尾市住宅建設緊急対策資金融資要綱」を策定し、融資を行っています。

昭和六十三年度の融資を、次により行います。希望者は、早めに申し込みください。

申し込み期間  
▼昭和六十三年四月十八日(月)から五月十八日(水)まで。

申し込み方法  
▼市内各取り扱い金融機関において、備え付けの用紙に

より申し込みください。

取り扱い金融機関名  
▼第四銀行栃尾支店、北越銀行栃尾支店、新潟相互銀行栃尾支店、長岡信用金庫栃尾支店、栃尾市農業協同組合本所・支所

融資金額  
▼一戸当り十万円単位で、七十万円以上三百万円(増減は二百万円)まで。

融資対象者  
次の各条件に、すべて該当すること。

①栃尾市の住民で、みずから所有し、かつ、居住するた

## 申し込み受け付けは

4/18 5/5 5/18

改革を含む)しようとする人

②住宅建設を、市内の建設業者に依頼して行う人

③融資を受けなければ住宅を建設できない人で、前年の収入金額または所得金額が、次の金額以下の人

(イ)給与所得のみの人 収入金額が七百万円以下

(ロ)その他の人 所得金額が、五百二十五万円以下

④住宅部分の床面積が、五十平方メートル以上の住宅を建設しようとする人(増改築については、完成後の面積)

※併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が非住宅部分の床面積と等面積以上であること。

⑤市税を滞納していない人

⑥貸し付け金の返済能力を有する人

⑦住宅金融公庫の昭和六十三年度第一回の個人住宅資金の融資を受けて、住宅を建設する人

※増改築の場合は、公庫利用を問いません。

融資条件  
①貸し付け利率は、五・二パーセントで、償還期間は新築十五年以内、増改築については十年以内とします。

②償還方法は、元利均等毎月償還(ボーナス償還可能)

③担保および保証人の設定等

は、取り扱い金融機関の定めるところによります。

資金の交付時期  
▼取り扱い金融機関と貸し付け契約締結後、かつ、担保取り入れ後とします。

※融資決定を受けた年度の十二月末日までに融資を受けない場合は、無効となります。

選考方法  
▼借入れ希望額が予定額を超えた場合は、抽選により決定いたします。

問い合わせ  
▼詳細については、市内各取り扱い金融機関か市商工観光課工業振興係(☎52局五八二七番、内線三九二番)におたずねください。

## 乳幼児健診

会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時までに集合

◎4か月児健診・7か月児健診には、スプーンと筆記用具を持参してください。

◎1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診には、お子さんの歯ブラシを持参ください。(健診前に歯を磨くこと)

◎3歳児健診では、尿検査を実施(7か月児健診)※受診は、栃尾市民に限ります。

※母子手帳を忘れずに持参してください。



栃堀 増沢陽平くん

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	4月12日(火)	62年12月生まれ
7か月児健診	4月8日(金)	62年9月生まれ
1歳6か月児健診	4月14日(木)	61年10月生まれ
2歳児歯科健診	4月21日(木)	61年4月生まれ
3歳児健診	4月13日(水)	59年11月生まれ

## 母親教室<後期>

月日	会場	時間	対象者
4月5日(火)	文化センター 学習室(2階)	午後1時～4時30分	5月・6月に出産予定の妊婦

## 総合健康相談

◎赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、健康について相談のある人は、おいでください。

相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士

月日	会場	時間
4月26日(火)	市役所別館	午後1時～午後2時

## 予防接種

会場▶ 市民会館  
時間▶ 午後1時30分～午後2時

◎麻疹は、午後1時10分までに集合ください。

◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。

※母子手帳を忘れずに持参してください。

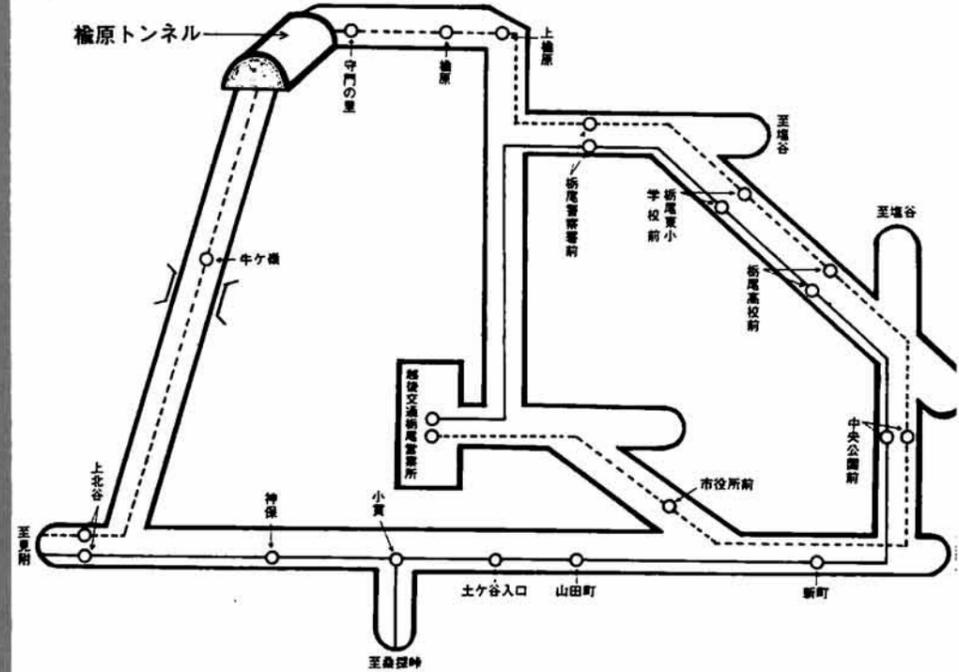
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
麻疹	4月1日(金)	61.4～61.6
麻疹	4月7日(木)	61.7～61.9
三種混合1期1回目	4月26日(火)	60.9～61.3

### 越後交通からお知らせ

昭和63年4月1日から、下記の経路でバスを運行いたします。

- （急行栃尾—山田町—長岡線(—印)・快速栃尾—桑探峠—東口線(—印)
- （急行栃尾—楡原—長岡線(……印)・快速栃尾—上見附・浦瀬—東口線(—印)



- 注1) 中央公園前バス停では、山田町經由長岡行きと楡原經由長岡行きとの待つ側が反対になりますので、ご注意ください。
- 注2) 新町バス停は、急行栃尾—山田町—長岡線が停車いたします。
- 注3) 市役所前バス停は、急行栃尾—楡原—長岡線、西谷線、軽井沢線および森立峠經由長岡線が停車いたします。
- 注4) 土ヶ谷入口バス停は、快速は全部停車。急行は、栃尾発7:20、9:30、12:30、16:00、長岡発7:15、13:00、16:00が停車いたします。
- 注5) 急行栃尾—楡原—長岡線(……印)は、栃尾発7:00、8:00、11:00、12:30、15:30、17:00、長岡発8:30、12:30、15:00、17:45、18:45が停車いたします。

## 春の火災予防運動

### 「消えたかな!」

### 気になるあの火もう一度!

今年も、四月一日(金)から四月十四日(木)まで「春の火災予防運動」が行われます。

安全なまちづくりをめざして、運動期間中、昨年の火災原因で特に多かった「うっかり火災」をなくすため、火気を使っている場所から離れるときは、必ず火を消すことを重点事項として、安全確認指差し運動を市民のみなさんに呼びかけます。

### 4つの重点項目

指をさし、声を出して「ガスコンロよし!」、「灰皿よし!」と、火の元の安全確認を行いましょ。

市民のみなさんから協力していただくことにしています。

火気の正しい取り扱い方や消火器の設置および点検などに適正な使用方法の習熟等の徹底を図ります。

万一に備え、火気管理の徹底はもちろんのこと、避難訓練、消防用設備等の適切な維持管理など、防火管理の徹底を図ります。

### 火災予防運動期間中のおもな行事

- ①高齢者・身体不自由者等を中心とした、死傷防止対策の徹底を図ります。
- ※火災による死亡者の中で、高齢者・身体不自由者等が五十八・三パーセントと、全国的に過半数を超えています。今後、高齢化が進むにつれ、この傾向はますます増加する恐れがあります。
- このことから、「寝たきり老人世帯」の防火安全指導の強化を行います。
- ②家庭および地域における防火対策の推進を図ります。
- ※家庭における防火安全の担い手である主婦を中心に、

- ④異常乾燥時および強風時の防火対策の徹底を図ります。
- ※これら防火対象物は、ひとたび火災が発生した場合に、多大な人命が危険にさらされることが、過去の事例からも予測されます。
- ③旅館、飲食店等、不特定多数の人が出入りする防火対象物の防火安全の確保
- ※これらの防火対象物は、ひとたび火災が発生した場合に、多大な人命が危険にさらされることが、過去の事例からも予測されます。

- ⑤一人暮らし世帯の防火診断
- ※高齢化社会をむかえ、ひとり暮らしの人が安心して日常生活を送っていただくため、消防職員が防火診断に伺う予定です。
- ⑥幼年消防クラブ員による街頭啓発活動を実施します。
- ※一人暮らし世帯の防火診断
- ※高齢化社会をむかえ、ひとり暮らしの人が安心して日常生活を送っていただくため、消防職員が防火診断に伺う予定です。

## 栃尾市の出火件数は、連続して増加傾向にあります

栃尾市内の火災件数は、昭和59年が14件、60年16件、61年19件、62年21件と、連続して増加傾向にあります。火災発生の状況は、天プラ鍋・石油ストーブなど、燃焼器具を使用中にその場を離れたり、ついうっかり消し忘れなどが出火原因の上位を占めており、留意する必要があります。

### 昨年との比較

	昭和61年	昭和62年	比較増減	
出火件数	19件	21件	+2件	
内	建物火災 (1,450㎡)	18件 (1,758㎡)	+2件 (+308㎡)	
	林野火災	0件	3件 (92a)	+3件 (+92a)
訳	車両火災	2件	0件	-2件
	その他の火災	1件	0件	-1件
焼死者数	1人	1人	±0人	
負傷者数	2人	1人	-1人	
損害額	88,175千円	108,655千円	+20,480千円	

## 火の用心7つのポイント

- ①寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ②子どもは、マッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天プラを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥ふろの空だきをしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

## 火葬場作業員を募集します

市は次により、栃尾市火葬場に勤務する作業員(清掃作業員を兼ねるものとする)を募集いたします。希望者は、申し込みください。

- ▼二人
- ▼受験資格
  - ▼栃尾市内に住む満六十歳未満(昭和六十三年四月一日現在)で、健康な人
- ▼採用身分
  - ▼臨時職員(非常勤)で、月二十一日以下の勤務
- ▼待遇
  - ▼日給六千九百円(月十四万円くらい)
- ▼手当、健康保険加入は、ありません。

申し込み期間  
▼昭和六十三年四月一日(金)から四月十五日(金)まで。

申し込み先  
▼期間中の市の執務時間中に、市総務課(三階)に申し込み書を提出してください。

※申し込み書は、市総務課に用意してあります。

選考方法  
▼面接試験により選考します。面接日等は、後日、申し込み者あてに通知します。

問い合わせ  
▼詳細については、市総務課人事係(☎52局五八八番、内線三三四番)におたずねください。

## 全国の標準的な土地を調査

### 4月は地価公示普及月間

毎年四月は、地価公示普及月間です。

地価公示とは、みなさんが土地を売買する際の目安として、国土庁の土地鑑定委員会が毎年全国の標準的な土地を選んで、不動産鑑定士の鑑定評価をもとに、売り手にも買い手にもかたよらない価格(正當価格)を調査し、これを一般にしらせることをいいます。

今年も、四月一日に新潟県内三十三市町村にある調査地点の地価が公表されます。また、新潟県においても、全市町村を対象に、毎年十月一日に地価を公表しています。

これらの公表された地価は、

- ▼新潟県の土地利用対策課や市町村の窓口で閲覧することができます。土地を購入するときなど、大いに活用してください。なお、栃尾市の地価公示の窓口は、企画財政課(市役所三階)です。
- ▼地価評価等に関する相談会
- ▼地価公示普及月間の行事として、(社)日本不動産鑑定協会の主催で、全国一斉に土地の評価などについての無料相談会を開催いたします。
- お問い合わせ
  - ▼詳細については、市企画財政課企画調整係(☎52局五八八番、内線三三四番)におたずねください。
  - ▼問い合わせ
    - お問い合わせ

## スパイクタイヤの早期交換にご理解とご協力をお願いします

新潟県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の被害や、粉じんの発生による生活環境への影響を軽減するため、「スパイクタイヤ不

使用」のご理解と徹底をお願いします。

ドライバーのみなさん、スパイクタイヤの早期交換に、ご協力ください。

## 作業停電します

次の地域を作業停電します。

谷内二丁目のごく一部、東町の一部、本町の一部▼四月四日(日)、午前九時から午前十一時三十分まで。

山田町のごく一部、大町の全域、新町の一部、表町の一部、谷内一丁目のごく一部、本町のごく一部▼四月十七日(日)、午前六時から午前十一時まで。

お問い合わせ  
▼自分の住んでいる地域が、作業停電の地域に該当しているかどうかを確認したい人は、近くの電柱番号を確認のうえ、東北電力(株)見附営業所(☎62局〇〇二二番)におたずねください。

# 固定資産課税台帳を縦覧

## 縦覧期間 四月八日～二十七日

昭和六十三年年度固定資産(土地・家屋・償却資産)の課税台帳を、次により縦覧いたします。

この機会にご覧になって、あなたの資産評価額などお確かめください。

▼昭和六十三年四月八日(金)から四月二十七日(木)までの間で、市役所の執務時間中縦覧場所  
▼市役所税務課(二階)  
縦覧できる人  
①固定資産の所有者およびその家族  
②代理権のある代理人か納税

管理人  
その他  
▼縦覧には、印かんをご持参ください。  
▼詳細については、市税務課資産係(☎52局五八三七番、内線二二六番)におたずねください。

# 犬の登録と狂犬病予防注射

昭和六十三年年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、左記日程により行います。

犬を飼っている人は、毎年一回登録と狂犬病予防注射を

受けさせなければなりません。室内で飼っている犬も、必ず受けさせてください。

また、新たに生後九十一日以上の犬を飼われた人や未登録の犬を飼っている人は、最寄りの会場で登録のうえ、注射を受けさせてください。

▼狂犬病予防注射料  
一頭につき二千二百円  
▼注射済み票交付手数料  
一頭につき四百六十円  
☆合計金額  
一頭につき四千七百六十円  
▼詳細については、市保健衛生課環境衛生係(☎52局五八三六番、内線二二七番)におたずねください。

## 犬の登録と狂犬病予防注射の日程表

月日	会場	時間
4月14日(木)	農協東谷支所	9:20~9:50
	栃堀区事務所	10:00~10:20
	下来伝(来慶商店)	10:30~10:40
	入東谷生活改善センター	10:50~11:00
	吹谷(集会センター)	11:30~11:40
	農協川谷支所前十字路	13:30~13:50
4月15日(金)	小貫公民館	14:00~14:20
	農協下塩谷支所	9:20~9:50
	農協人面支所	10:00~10:20
	二日町橋たもと	10:30~10:50
	九川消防器具置き場	11:10~11:20
	塩谷地区開発センター	13:30~14:00
4月19日(火)	農協入塩川支所	14:10~14:30
	半蔵金防雪センター	9:40~10:00
	森上(宮田商店)	10:10~10:20
	西中野倶集会所	10:30~10:40
	新山公民館	10:50~11:00
	繁窪無雪共同駐車場	11:10~11:30
4月20日(水)	西谷生活改善センター	11:40~11:50
	西谷地区開発センター	13:20~13:40
	一之貝(担い手センター)	13:50~14:10
	軽井沢分校	14:20~14:30
	比礼公民館	14:40~14:50
	市総合体育館(駐車場)	9:30~11:30
	市勤労青少年ホーム	13:30~15:00

また、新たに生後九十一日以上の犬を飼われた人や未登録の犬を飼っている人は、最寄りの会場で登録のうえ、注射を受けさせてください。

## あなたの能力と情熱を

# 昭和63年度隊員を募集

青年海外協力隊事務局では、昭和六十三年度春の隊員募集を次により行います。

資格  
▼満二十歳から原則として満三十五歳までの日本の青年男女

募集期間  
▼昭和六十三年四月十五日(金)

## 青年海外協力隊

から五月三十一日(火)まで。

応募方法

▼青年海外協力隊所定の願書を、協力隊事務局に期間内に提出してください。

募集規模

▼七部門(農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ)

約百五十職種、九百人を四十か国に派遣します。

▼事前説明会(入場無料)  
▼期日 昭和六十三年五月十九日(木)、午後六時から午後九時まで開催します。

▼会場 長岡商工会議所(長岡市坂之上町二の二)

▼内容 映画上映、OB体験談と相談会を行います。

▼詳細 新潟県総務部県民広報課(〒九五〇 新潟市新報課(〒九五〇 新潟市新光町四の二) ☎〇二五二八五―五五二一)におたずねください。

## 挑戦してみませんか

# 昭和63年度前期技能検定

昭和六十三年「前期技能検定」が、実施されます。受験希望者は、申し込みください。

受け付け期間

▼昭和六十三年四月四日(月)から四月十五日(金)まで。

申請手続き

▼技能検定受検申請書に受検手数料を添えて、新潟県職業能力開発協会に提出してください。

実技試験(検定職種・手数料)

検定職種	実技試験手数料
造	12,500円
機械加工	12,500円
建築板金	12,500円
電気機器組み立て作業	12,500円
建設機械整備	10,500円
織機調整	12,500円
染色	11,500円
建て具製作	12,500円
印刷	12,500円
左官	10,500円
ブロック建築	10,500円
タイル張り	10,500円
畳製作	12,500円
内装仕上げ施工	12,500円
表装	12,500円
塗装	10,500円
写真	12,500円

※以上のほか、33検定職種があります。

▼左表をご覧ください。

▼試験期日 昭和六十三年六月十七日(金)から九月十二日(月)までの間で、協会が指定する日。

▼試験科目 二科目  
▼試験科目 二科目  
▼試験科目 二科目

## 移転します

栃尾市社会福祉協議会が、昭和六十三年四月十一日(月)から市役所別館内に移転します。  
新住所 栃尾市金町二丁目一番五号  
別館内  
電話番号 ☎52局五八九五番

## 国民年金の保険料納付は有利で便利な前納制度を

国民年金の保険料は、加入者のみなさんが町内の納付組合を通じて毎月納めていただいておりますが、加入者の便宜を図る意味で、保険料を一年間前払いする前納制度があります。

保険料を前納する場合、年五分五厘の割り引きがあり、そのうえ毎月納める手数もはぶけて便利です。

前納を希望する人は、市役所市民課へ四月一日(金)から四月三十日(月)までの間に申し出てください。

なお、昭和六十三年四月から一年分の国民年金保険料を前納した場合と、毎月納めた場合の保険料の比較を、表にまとめてみましたので、参考にしてください。

納付区分	毎月納付の場合		割引額
	(A)	(B)	
保険料の種別			(A)-(B)
定額保険料	7,700円×12月 =92,400円	90,170円	2,230円
付加保険料	400円×12月 =4,800円	4,680円	120円

## 国民年金の保険料が四月から改定されます

国民年金保険料が、四月から月額七千七百円になります。付加保険料(高額年金を受けるための保険料)は、月額四百円が変わりません。

国民年金は、加入者のみなさんが老齢となったとき、年金を支給し、生活の安定を図ることが第一の目的です。そのため、年金水準は一定に保つ必要があります。

近年、年金受給者が増加し、また、年金額の物価スライドにより、年金の支払い額は増え、この先も増え続けることが予想されます。

## 「職場体験記」を募集

日本労働協会では、昭和六十三年「働く人びとの職場体験記」を募集しています。

募集テーマ  
①職場と私  
②技能に生きる

原稿枚数  
▼四千字詰め原稿用紙四〜五枚(別紙に住所・氏名・年齢および職業を明記する。また、職業訓練生はその旨を明記)

▼応募作品は、未発表のものに限ります。(応募作品は、返却しません)

▼応募資格  
職場で働く人および職業訓練を受けている人であれば、どなたでもかまいません。

▼募集締め切り日  
昭和六十三年五月六日(金)(当日消印有効)

▼原稿の送付先  
日本労働協会「働く人びとの職場体験記」係(〒一〇五 東京都港区芝公園一の七の六 中退金ビル)あてにお送りください。

# 労働保険料の 申告納付はお早めに

昭和六十三年年度の労働保険料の申告と納付の受け付けが、四月一日(金)から五月十六日(月)まで行われます。  
市内各事業所の事業主のみ

なお、長岡労働基準監督署では、次により説明会と記入指導会を開催いたしますので、ご利用ください。

▼期日 昭和六十三年五月十二日(木)、午後一時三十分から午後三時三十分まで開催します。  
▼会場 栃尾商工会  
▼問い合わせ 詳細については、長岡労働基準監督署(☎33局八七一)におたずねください。

# 転居届は 郵便局にも

就職・入学・転勤等で、住所を変更される人は、市役所に住所の異動届を提出するとともに、郵便局にも転居届を提出してください。

転居届の用紙は、郵便局のほか、市役所の窓口にも備えてありますし、普通のはがきを使用して結構です。届け出内容は、新住所・転居届を提出されまると、

居者の氏名・世帯の全部か一部の区別および転送開始希望年月日などです。  
なお、郵便物の転送には、転送する時間がかかりますので、友人や知人など、おまな通信先へは、なるべく早めに新住所をご連絡ください。

# 精神衛生相談

栃尾保健所では、次により精神衛生相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談内容  
①夜よく眠れない人  
②イライラする人  
③気持ちが沈みがちの人

相談期日  
▼昭和六十三年四月八日(金)、午後二時から午後三時まで。相談会場

▼栃尾保健所(市内新栄町)相談担当者  
▼悠久荘の専門医師  
▼詳細については、栃尾保健所(☎52局三二五番)におたずねください。

# 山菜取りのシーズンがやってきます つつが虫病に気をつけて

春の雪どけとともに、山菜取りのシーズンが、まもなくやってきますが、つつが虫の活動も活発になってくる季節でもあります。

最近のつつが虫病は、新型の山菜取り(四月から六月ころにかけて)のシーズンと

秋のきのこ狩り(十月から十一月ころにかけて)のシーズンに発注しやすいので、じゅうぶんに注意してください。  
なお、次のことに注意し、つつが虫に刺されないよう注意事項

- ①山や田畑に出かけるときは、長ぐつや手袋、長袖のシャツを着用し、できるだけ素肌を露出しないこと。
- ②衣服や皮膚露出部には、防虫スプレーを塗布する。
- ③衣類を脱いで、草や土の上におかないこと。
- ④草むらに横になって休息したり、用便をしないこと。
- ⑤帰宅後は、更衣・入浴し、皮膚に刺し口(トゲを刺した感じの箇所)がないかを調べる。

⑥つつが虫に刺されると、一週間から二週間後に、発熱や発疹、頭痛、リンパ節腫脹が現われます。  
☆⑥みたいな症状がでてきたら、すみやかに医療機関で受診しましょう。

※つつが虫病は、通常、人から人への感染はありません。  
▼詳細については、市保健衛生課予防衛生係(☎52局五八三六番、内線二二六番)におたずねください。

# 犬は正しく飼いましよう 糞の始末は飼い主の責任

犬を飼っている人は、他人に迷惑をかけたり、危険をおよぼすことのないよう、正しい飼い方をしてください。散歩中の糞の後始末をしっかりと行いましょう。

▼愛犬が交通事故にあう危険性があります。他人の家の庭や畑を荒らしたり、人に噛みついてケガをさせたりする事故がおきています。放し飼いは絶対にやめましょう。

▼栃尾保健所(☎52局三二五番)衛生係  
▼栃尾市役所保健衛生課環境衛生係(☎52局五八三六番、内線二二七番)

# 家庭用洗剤 「塩素系」と「酸性」 併用は危ない

お風呂やトイレ掃除に手軽で便利な家庭用洗剤が多く出回っていますが、これらには「塩素系」と「酸性」の二つのタイプがあり、併用すると有毒ガスが発生して、死につながる危険なことをご存じですか。

の安全表示見直しを始めています。新潟県でも、これを受けて「一人ひとりが正しい使い方をして、事故を防いでほしい」と消費者へのPRを図っています。

塩素系の洗剤はアルカリ性で、主成分の次亜塩素酸ソーダが汚れ成分を酸化分解してきれいにします。ところが、これに塩酸などを含む酸性トイレ洗剤などを加えると、反応して塩素ガスが発生します。このガスは、皮膚表面に付着すると、目やのどの粘膜の炎症や痛みの原因となるほか、場合によっては呼吸困難を起こすこともあります。

化学反応で有毒ガス  
カビとり剤やトイレ用など

# 水道料金(冬期認定分)は 雪消え後に精算します

市水道料金は、毎月各家庭の水道使用量を検針し、それにより使用料金を納めていただいております。  
しかし、冬期間は積雪や屋根の雪おろしなどにより、水道メーターがうまく回らないため、検針できないのが現状です。そこで市は、この期間の水道料金については、各家庭が毎月使用している実績に基づいて、認定した水道料金を納めていただいております。  
春の雪消えとともに、水道メーターを検針できるようになった月に、その精算をさせていただきます。

水道使用量の精算の仕方(例)

年月	認定使用量	①最後(12月)に検針したときの指針	650m <sup>3</sup>
63.1	20m <sup>3</sup>	②春先(4月)に検針したときの指針	760m <sup>3</sup>
63.2	20m <sup>3</sup>	③差し引き(1月~4月)使用量	(760m <sup>3</sup> -650m <sup>3</sup> ) = (B) 110m <sup>3</sup>
63.3	20m <sup>3</sup>	④4月分精算使用量	(B) - (A) = 50m <sup>3</sup>
計	(A)60m <sup>3</sup>		

です。なお、精算した結果、使用量が多いときは、次のことが考えられます。  
①認定期間中に、水を多く使った。(凍結防止のために水を毎日出したとか、消費用に使用していたなど)  
②冬期間、水道管の破裂があったり、現在、地下埋設部分で漏水している。  
▼詳細については、市水道課業務係(☎52局五八二六番、内線三五五番)におたずねください。

# 「はたちの献血」に ご協力ください

市は、今年も成人の日にあわせて「はたちの献血」キャンペーンを実施いたします。新成人のみならず、記念品を用意しておまわります。ぜひ献血にご協力ください。  
なお、一般市民のみならずのご協力もお願いします。  
▼昭和六十三年四月三日(日)

受け付け時間  
▼午前10時から午後零時三十分まで。  
▼午後一時三十分から午後三時三十分まで。  
※午後零時三十分から午後一時三十分までは、昼食休みとさせていただきます。  
会場  
▼栃尾市文化センター

# 土曜日の献血は、お休みに

日赤長岡出張所(日赤病院内)では、常設の献血ルームを設けて、みなさんから献血していただいておりますが、昭和六十三年四月から、土曜日の献血を休ませていただくことにしました。  
なお、月曜日から金曜日については、今までどおり採血を行っていますので、ご協力をお願いいたします。

# ドライブに 子ども用シートを

まもなく春の行楽シーズンがやってきます。幼い子どもを連れて、ドライブを楽しむ機会も増えてくると思います。子ども用シートでは、何となくも気になるのが子どもの安全です。大人用シートベ

ルトでは用を足さない乳幼児の場合は、子ども用シートの装着を考慮してみてください。衝撃から守る回転式のゆりかごタイプ、バギー兼用タイプ、三段階の前後調節付きなど、各種シートが自動車メーカーなどで開発販売されています。JIS規格に適合したものを目安に選びましょう。

# 広報 ちちあ

交通安全特集号

63.3.25

発行/新潟県栃尾市長  
編集/栃尾市企画財政課

## もう少しほしい緊張感ある運転

——栃尾の最近の交通事故から——

### 歩行者事故は県下ワースト1

昭和六十二年中の市内の交通事故の状況は、発生件数六十九件(前年六十七件)、傷者八十人(前年七十八人)、死者二人(前年一人)で、いずれも前年を上回りました。  
県内でも、死亡事故が二十日間連続発生するなど、死者数は昭和五十三年に次ぐ、二二九人に達しました。

栃尾市内の事故で最も特徴的なものが、歩行者事故です。事故全体の中で、歩行者のかわる事故の占める割合は、県下二十三署中、最も高くなっています。  
ドライバーは歩行者を見かけたら、特に注意を払って運転してください。  
また、歩行者も急な飛び出し、斜め横断は危険ですからやめましょう。



### 女性とミニバイクの事故なお増加

手軽な乗り物として、ミニバイクの普及は著しいものがあります。それに比例して、女性の事故は二十件(前年十四件)原付事故は二十五件(前年二十件)と増加しました。  
ミニバイクといえども、車に変わりなく、重大事故も起こります。交通ルールはしっかり守り、運転しましょう。



### 栃尾市のドライバーの特徴

- 前方に対する注意が漫然としている。そのため、相手を発見しても対応が遅い。
  - 右左折時に、直進車に対応する注意が不足している。
  - 交差点で一時停止を怠る。
- ハンドルを握ったら、緊張感をもって運転してほしい。

### トンネル開通後

市外からの通過車輛に気をつけて

今年の秋には、待望の新複トンネルが開通予定であり、市外、県外からの通過車輛の大幅な増加が予想されます。  
市内のドライバーは、学校や保育所、その他事故の起きやすいところは、自然と頭の中に入り、そうしたところではスピードを落した運転を心がけています。  
ところが、市外・県外のドライバーは道路事情をよく知



今年秋には、待望の新複トンネルが開通予定であり、市外、県外からの通過車輛の大幅な増加が予想されます。  
市内のドライバーは、学校や保育所、その他事故の起きやすいところは、自然と頭の中に入り、そうしたところではスピードを落した運転を心がけています。  
ところが、市外・県外のドライバーは道路事情をよく知

### 依然多い出合い頭事故

交差点での出合い頭衝突は、事故の中で最も多く発生しています。  
狭い道路から広い道路へ出るときや、見通しの悪い交差点で、必ず一時停止しましょう。  
標識がなくても、ふだんから止まるくせをつけることが、事故防止につながります。

### 類型別事故発生状況

区別	年別	62年	61年	増減
交差点		29	24	5
カーブ		8	12	△4
原付		25	20	5
高校生		12	11	1
歩行者		22	19	3
高令者		17	15	2
子ども		10	11	△1
女性		21	14	7

(該当対象は複数計上している)



## 春の全国交通安全運動

4月6日(水) ~ 4月15日(金)

ぼくたちは手を上げて左右の安全をたしかめてから渡っています。大人も交通ルールを守ってね。



# 新一年生です

## ぼくたちをみたら安全運転してね



もうすぐ新学期です。新入学児のいる家庭では、親も子も期待で胸をふくらませていることでしょう。しかし、この時期が一年のうちで最も交通事故が起きやすいのです。子どもはときどき

大人が想像もつかないような衝動的な行動をとって、交通事故につながるケースが少なくありません。入学準備の中にぜひ、交通安全教育を加えてほしいものです。

### 前日に準備させてください

#### —— 出がけは余裕をもって

朝の出がけは時間に余裕をもって、あわてさせないことが大切です。また、なるべく叱らないようにしましょう。朝、おくれて家を出たり、忘れものに途中で気づいたりすると、ひじょうにあわてた行動になります。夜寝る前に時間割や持参するものを準備させるよう習慣づけてください。



### 子どもの特徴

#### —— 道路への飛び出し

子どもは、一つのことの中で、一つのことに夢中になると、周囲のことが目に入らなくなるという特性があります。遊びに熱中し、ボールが道路にころがったりすると、車を通るのも忘れて、急に飛び出すことがあります。止まっている車の前や後ろから、急に飛び出し（または横断し）事故になるケースが多くあります。追い越しの車があり、危険であることを教えましょう。



### 子どもはすぐマネします

#### —— 大人がまず正しい交通ルールを

大人が赤信号を無視して、無理に横断歩道を渡ったり、斜めに横断したりすると、子どもは悪いマナーでもすぐマネをします。まず、大人自身が交通のきまりをきちんと守り、手本を示すことが、子どもの交通事故防止につながってきます。



### ドライバーは

#### —— 「かもしれない運転」を

冬期間は雪道あるいは凍結というところで、比較的慎重な運転をしていた人も、雪消えとともに、ついスピードがでがちになります。一方、この時期は新入学ということで、子どもたちの行

動範囲も広まり、交通事故の危険性が高まります。ドライバーは、「飛び出さないだろう」といった運転から「飛び出すかもしれない」といった気持でハンドルを握りましょう。

## ふえていきます

# 高齢者の交通事故

グラフを見てわかるように最近、高齢者（六十才以上）のかかわる交通事故が多く発生しています。

### 二年連続

### 死亡事故発生

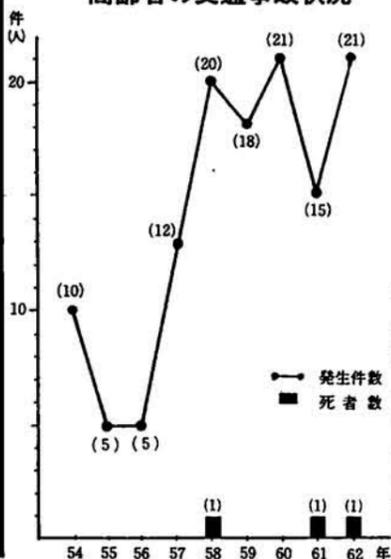
栃尾市では、昭和六十一年、六十二年と二年続けて、高齢

者のかたが、交通事故でなくなっています。そのいづれもが男性で、自転車に乗っている時に事故が起きています。高齢化社会の進展と車社会の不順応性が、事故増加の大きな要因といわれています。

### 交通安全教育を実施

こうした高齢者事故増加に歯止めをかけるため、市では警察、公民館との共催で、寿大学を活用し、高齢者交通安全教育を実施しています。また、老人クラブ連合会や老人交通安全推進員の協力を得ながら、交通安全思想の高揚と事故防止に努めています。

### 高齢者の交通事故状況



「シルバーマーク」運動 免許をもつ高齢者が、年々増加してきていることも、高齢者事故増加の要因となつてのことから、高齢者の運転

する車輛には「シルバーマーク」を貼る運動を行っています。この車を見かけたら、一般ドライバーは車間距離を十分とったり、合図を早目に出すなど保護してほしいものです。

## 婦人交通指導員による 幼児交通安全教室



指人形でまずあいさつ



横断歩道の渡り方は...



紙芝居を使って安全教育



腹話術は子どもに好評

交通安全教育は、幼児期のうちにする必要があります。そのため、市から委嘱された婦人交通指導員のかたが、毎年、市内の全保育所（園）に出向いて指導にあたっています。



シルバーマーク